

自転車通行環境整備計画 【概要版】



＝はじめに＝

- 大阪市では、歩いて楽しいまちづくりをめざして、自動車の通行機能を確保しつつ都心を人開放するため、歩行者・自転車の安全な通行環境の整備に努めています。
- その中で、自転車利用の現状等を踏まえ、安全な自転車通行環境の整備が効果的かつ確実に進められるよう整備計画を策定します。

＝自転車通行環境整備の現状＝

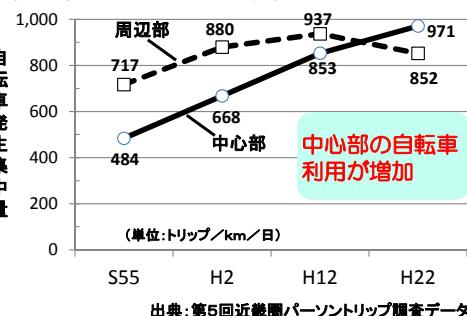
- これまで、自転車交通量の多い周辺部を重点に自転車通行環境を整備してきました。



- 公共交通機関での移動を前提としていた中心部では、自転車の通行環境の充実が求められています。

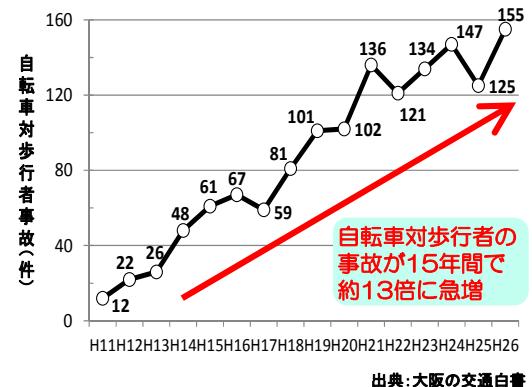
＝中心部における自転車利用の増加＝

- 中心部では、自転車利用が大きく増加しており、放置自転車対策と合わせて、喫緊の課題となっています。



＝安全な通行環境整備の必要性・緊急性＝

- 自転車と歩行者の事故が急増しており、歩行者と自転車の通行空間の分離が求められています。



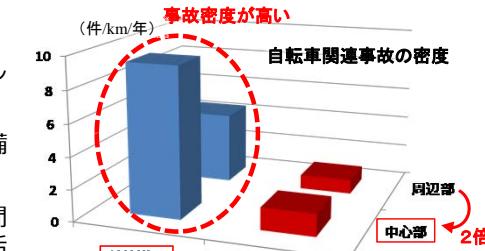
整備計画の基本方針

中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備に取り組みます。

＝幹線道路を自転車ネットワークとして形成＝

【理由】

- ① 幹線道路は、市域外を含め広域的な連続性を有しており、ネットワーク性が高いです。
- ② 事故密度が幹線道路において高いことから、整備効果が期待できます。
- ③ 周辺部では、視覚的に分離された自転車通行空間が構成しており、それらの既存ストックを有効活用できます。



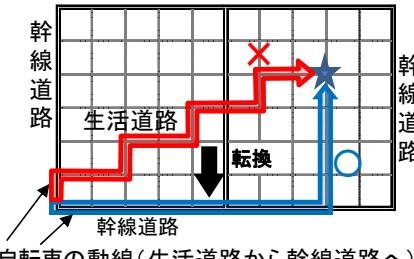
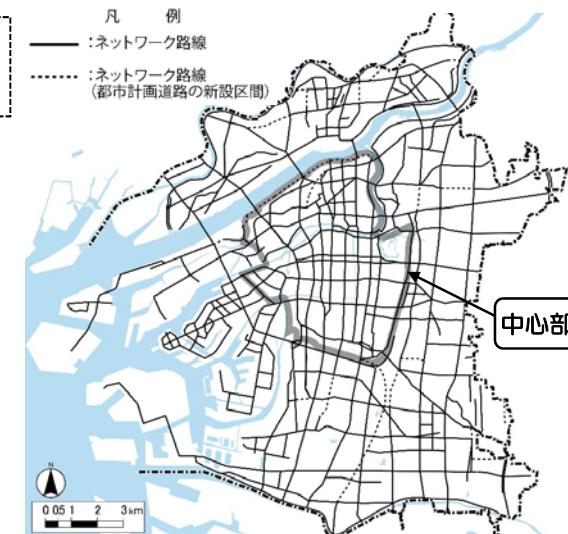
本市がめざす将来的な自転車ネットワーク

本市の都市計画では、
中心部は0.5km間隔、周辺部では1km間隔
の幹線道路が整備される予定

幹線道路に自転車通行環境を整備

高密度な自転車ネットワークが形成

- 幹線道路における自転車通行の安全性・快適性を向上させることにより、生活道路から幹線道路に自転車交通の転換が見込まれます。
- 生活道路から通過交通が減少し、生活道路においても安全性向上が期待されます。
- また、生活道路では、歩行者・自転車・自動車を一体として、総合的な道路交通安全対策に取り組みます。



【参考】周辺部は既存の自転車通行空間を活用

周辺部では歩道内を色分けすることにより、歩行者と自転車の通行位置を明示しており、既存の通行空間を活用します。



整備の形態	「歩行者の安全確保」を第一に、自転車の安全性・快適性を確保するため、車道内に自動車と自転車が分離された 自転車レーン（幅員1m以上） を整備します。
-------	---

整備の進め方	優先的に整備を進める自転車ネットワーク路線（概ね1km間隔の幹線道路）を対象に、 整備効果の早期発現をめざして、段階的に自転車の通行環境を充実 していきます。
--------	--

